

平成29年度人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成29年度)

区分	競争試験		計
	男性	女性	
一般行政職	3人	3人	6人
医療職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人

(2) 職員の退職状況(平成29年度)

定年退職	4人
勸奨退職	0人
普通退職	7人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	11人

(3) 所属別職員数の状況(4月1日現在)

区分	職員数	
	30年度	29年度
議会事務局	2人	2人
会計室	4人	4人
政策推進課	0人	5人
総務課	21人	13人
くらし安全課	0人	6人
企画財政課	8人	5人
税務課	8人	8人
徴収課	5人	5人
福祉課	9人	9人
地域包括支援センター	5人	4人
総合健康福祉センター	1人	2人
子育て支援課	0人	8人
保険年金課	9人	9人
健康推進課	13人	7人
子育て世代包括支援センター	4人	0人
建設課	8人	10人
水道課	7人	7人
住民環境課	0人	9人
住民課	6人	0人
自治振興課	0人	6人
経済環境課	10人	0人
生涯教育課	10人	9人
図書館・歴史民俗資料館	2人	2人
総合調理センター	1人	1人
二町教育委員会	11人	11人
計	144人	142人

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,000円	41.7
税務職	274,900円	38.7
医療職	258,900円	37.0
福祉職	—	—
企業職	292,000円	37.9
技能労務職	—	—
教育職	399,300円	47.4

(2) 初任給基準(平成29年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	179,200円	159,800円	147,100円
技能労務職	—	—	144,500円
医療職	197,100円	188,800円	—

(3) 職員の状況(平成29年4月1日現在)

行政職給料表							
職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容	主事	主任	係長 主査	課長補佐	課長 主幹	課長	部長
職員数	39人	8人	31人	20人	13人	17人	7人
構成比	27.5%	5.6%	21.8%	14.1%	9.2%	12.0%	4.9%

医療職給料表(保健師)				計
職務の級	2級	3級	4級	
職務内容	主事 主任	主査	補佐 係長	—
職員数	4人	2人	1人	142人
構成比	2.8%	1.4%	0.7%	100%

(4) 職員手当の状況(平成29年4月1日現在)

区分	支給の内容														
管理職手当	主幹以上の管理職に対し支給 役職に応じ定額(31,700円～51,900円)														
扶養手当	配偶者 10,000円/月 子 8,000円/月 父母等 6,500円/月 配偶者がいない場合、扶養親族1人まで (子)10,000円/月 (父母等)9,000円/月 満16歳から満22歳の子1人につき 5,000円/月														
住居手当	月額12,000円を超えて賃借している住居 最大27,000円/月														
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃等相当額 最大55,000円/月 自動車等使用者 片道2km以上 2,000円～31,600円/月														
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時単価×1.25 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時単価×1.35 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)														
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回														
期末・勤勉手当 (平成29年12月15日現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(行政職1～6級・医療職)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月期 1.225月分</td> <td>0.85月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.375月分</td> <td>0.95月分</td> </tr> <tr> <td>(行政職7級)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月期 1.025月分</td> <td>1.05月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.175月分</td> <td>1.15月分</td> </tr> </tbody> </table>	期末手当	勤勉手当	(行政職1～6級・医療職)		6月期 1.225月分	0.85月分	12月期 1.375月分	0.95月分	(行政職7級)		6月期 1.025月分	1.05月分	12月期 1.175月分	1.15月分
期末手当	勤勉手当														
(行政職1～6級・医療職)															
6月期 1.225月分	0.85月分														
12月期 1.375月分	0.95月分														
(行政職7級)															
6月期 1.025月分	1.05月分														
12月期 1.175月分	1.15月分														

(5) 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

町長	750,000円	期末手当
副町長	640,000円	6月期 2.075月分
教育長	565,000円	12月期 2.325月分
議長	330,000円	(期末手当は平成29年12月15日現在)
副議長	270,000円	
議員	250,000円	

地方公務員法第58条の2第3項の規定に基づき、
職員の給与や職員数、勤務条件などの状況を公表します。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況(平成29年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	1時間

(2) 年次有給休暇の取得の状況(平成29年中)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
5,009日	1,003日	129人	7.8日	20.0%

(3) その他の休暇制度(平成29年4月1日現在)

区分	内容
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合
特別休暇	産前・産後休暇 ボランティア休暇 夏季休暇 など

4 職員の休業に関する状況

育児休業などの取得状況(平成29年度)

	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	8人	3人	0人
計	8人	3人	0人

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成29年度)

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況(平成29年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	6人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人

6 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とされています。この服務の根本基準を忠実に実行するため職員にはさまざまな義務が課せられており、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為等の禁止などに違反した場合は懲戒処分の対象となります。

7 職員の研修および人事評価の状況

(1) 研修の状況(平成29年度)

研修先	研修回数	受講者数
岐阜県市町村研修センター	35回	85人
市町村アカデミー等	147回	176人

(2) 人事評価の状況(平成29年度)

評価の回数	評価の時期	評価の対象者数
1回	3月	142人

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(平成29年度)

健康診断の種類	受診者数	対象者数	実施月
年代別健康診断	114人	142人	7月、8月
人間ドック	24人		—

(2) 公務災害補償制度の状況(平成29年度)

加入団体	制度の概要	災害件数
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、また必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等およびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

9 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成29年度)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成29年度)

継続件数	不服申し立て件数
0件	0件